

様式第81号の4 (第50条関係)

高齢者等居住改修住宅又は高齢者等居住改修専有部分に係る固定資産税減額規定の適用申告書									
年 月 日									
袖ヶ浦市長 様									
納税義務者		個人番号又は法人番号							
		住 所 (所在地)							
		氏 名 (名称)							
袖ヶ浦市税条例附則第10条の3第7項の規定により、下記のとおり申告します。									
家屋の所在									
家屋番号		構造	イ 木造 ロ 非木造	階数					
建築年月日	年 月 日	登記 年 月 日	年 月 日	居住の用に 供した年月日	年 月 日				
家屋の種類	イ 専用住宅 ロ 併用住宅		改修工事完了 年 月 日	年 月 日					
改修工事の内容	イ 通路・出入口の拡幅 ロ 階段の勾配の緩和 ハ 浴室の改良 ニ 便所の改良 ホ 手すりの取付け ヘ 床の段差解消 ト 出入口の戸の改良 チ 床材料の滑止め化								
改 修 工 事 に 要 し た 費 用					円				
うち、補助金等、居宅介護住宅改修費、介護予防住宅改修費					円				
高齢者等の住所・ 氏名等		住 所							
		氏 名		(年 月 日生)					
		納税義務者との続柄							
		該 当 条 項		地方税法施行令附則第12条第23項第 号					
家 屋 の 明 細 書									
	一 般 住 宅			区 分 所 有 に 係 る 家 屋					
	居住部分 の床面積	その他の 部分の 床面積	合 計	居住部分の床面積等			その他の 部分の 床面積	合 計	
				専 有 部 分	共 有 部 分	計			個 数
1	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²		m ²	m ²
2									
3									
計									

(注) 1 この申告書は、高齢者等居住改修工事（以下「工事」という。）が完了した日から3月以内に、次の書類を添付して提出すること。

- 1) 工事を行った際に対象となった居住者が要介護認定又は要支援認定を受けている者である場合は介護保険被保険者証の写し、障害者である場合は障害者であることを証する書類の写し
 - 2) 工事明細書
 - 3) 工事写真（施工前及び施工後のもの）
 - 4) 工事に要した費用を証する書類
 - 5) 工事に関する補助金、居宅介護住宅改修費又は介護予防住宅改修費の交付（支給）を受けた場合は、当該補助金等の交付（支給）決定通知書の写し
 - 6) 工事が完了した日から3月を経過した後にこの申告書を提出する場合には、3月以内に提出できなかった理由を記載した書面
- 2 貸家の用に供する家屋の部分は、この固定資産税減額規定が適用されないこと。